

(案)

第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）のパブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方について

1. パブリックコメントの募集概要

- (1) 実施主体 佐渡市
- (2) 案件名 第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- (3) 意見募集期間 平成30年2月20日（火）～平成30年3月16日（金）
- (4) 閲覧場所 社会福祉課（市役所本庁舎）、各支所・各行政サービスセンター・各連絡所、中央図書館、各地区教育事務所の窓口、市ホームページ
- (5) 応募方法 上記閲覧場所窓口への提出、ファックス、郵送、市ホームページの応募専用フォーム

2. 意見募集結果

- (1) 意見提出者の数 1人（ファックス1人）
- (2) 提出された意見の数 1件
- (3) 意見の反映状況
 - ① 素案に反映済み 1件

No.	意見の概要	市の考え方	結果
1	<p>計画というが、スローガンに終わっている。前の計画の総括の上に、次の計画があるはず。しかし、何が達成できて、できなかったことは何か、どうすればよいか全くわからない。</p> <p>福祉計画であれば、長期的展望と目下の課題と2本立てが必要と思う。</p> <p>誰がトップになっても、福祉がころころと変更対象になるべきではない。無責任にならない計画であるべき。</p>	<p>4ページの「6. 第2次佐渡市地域福祉計画の総括」に記載してあるとおり、毎年、佐渡市地域福祉計画推進懇談会を開催し、地域福祉の推進に関連する事業の進行管理・評価を実施しております。懇談会で出された意見に対する改善・充実を図るための取り組みを第3次計画に反映しております。</p> <p>計画の期間については、平成30年度から平成35年度までの6カ年計画としております。基本目標及び施策ごとに示しています「現状と課題」については、アンケート結果から見えたものや事業の実施主体など関係機関から出されたものを記載しております。また、課題解決に向けて、市民一人ひとりや地域、社協、市などが同じ目標に向けて取り組めるように方針やそれぞれの役割と主な取り組みをそれぞれ示しております。</p>	素案に反映済み